農民つぶしの国策裁判許すな！

民家の頭上40メートルを朝６時から夜11時まで飛行するジェット機。これが成田の現実です

「この地で農業を続けたい！」、農民の切なる思いを踏みにじり、生活の全てを奪い取ろうという裁判が強行されています。

成田空港会社（ＮＡＡ）は、「畑がじゃまで誘導路が曲がっている」とへりくつをつけ、成田市で有機農業を営む市東孝雄さんの畑や作業場、ビニールハウス、農機具置き場まで奪い取ろうとしています。

裁判を通して､ＮＡＡの数々の違法やウソ、デタラメが明らかになりました。しかし、千葉地裁・多見谷寿郎裁判長（民事第３部）はＮＡＡに肩入れして裁判を進め、来春にも判決を下そうとしています。

●私たちにとって大切なものとは？

このような裁判がまかり通るのは、成田空港＝「国策」を前提に進められているからに他なりません。空港の持つ「公共性」と農地・農業を天秤にかけ、「空港の方が大事」という理屈で無理を通そうというのです。

しかし、政府の言う「国策」「公共性」は本当に人々のためのものなのか？　成田空港同様に「国策」の名のもとで推進された原発は何をもたらしたのか？　成田の住民は、今でも多大な犠牲を強いられています。

「公共」とは私たちが等しく生きる条件を保障することであって、「国家」や大資本のためのものではありません。市東さんの農地裁判は、「国策」を真っ向から問いただすものです。すべての人々の権利につながる闘いです。皆さん！　傍聴にご参加下さい。　(12月５日)

多見谷(たみや)裁判長の拙速(せっそく)審理許さぬ傍聴を！

12月10日（月）

午後１時地裁ロビー集合
午後１時半開廷
（601号法廷）

市東さんの農地裁判

市東孝雄さんは成田市で親子３代農業を営む専業農家。農地裁判は、成田空港会社（ＮＡＡ）による農地取り上げと闘う裁判です。耕作権裁判（民事第２部・白石史子裁判長）と 12 月 10 日に行われる行政訴訟・農地法裁判（民事第３部・多見谷寿郎裁判長）の二つの法廷で闘われています。

明け渡しの対象にされた農地は、市東さんの祖父が開墾してから、百年間近く耕作してきた畑です。

ＮＡＡは 24 年も前に、底地を旧地主から秘密裏に買収しましたが、その事実を隠したまま、突然、農地法を乱用した違法手続きで取り上げようとしています。法廷では、畑の位置特定の誤りや､ＮＡＡによる証拠の偽造、千葉県知事のズサンな行政処分の事実が明らかになっていますが、千葉地裁は「国策裁判」としてＮＡＡに肩入れしています。

三里塚芝山連合空港反対同盟　（連絡先）事務局長・北原鉱治　千葉県成田市三里塚１１５
http://www.sanrizuka-doumei.jp/